

令和 3 年度

仁和会 事業計画

社会福祉法人仁和会 基本理念

**仁(思いやり)と和(助け合い)の精神で、障がいのある方々の
地域での充実した暮らしを創造します。**

(仁は「他人に対する親愛の情、優しさ、いたわりの心」、

和は「争いなく協力し合うこと」)

社会福祉法人 仁和会

基 本 方 針

- 一、 利用者の方の人権を擁護し、その尊厳にふさわしい主体的な生活の実現を支えること目指します。
- 一、 仁和会に関わるすべての人々や地域の方々から共感と信頼を得られるサービス提供を目指します。
- 一、 障がいのある方々に、地域生活に必要な福祉サービスを総合的に提供できる支援・援助体制を目指します。

1. 基本理念に基づく経営をめざして

平成25年9月19日当法人評議員会・理事会で制定された「基本理念」と「基本方針」を経営理念として、令和2年度の法人の事業を引き続いて推進します。

社会福祉法人「仁和会」が、府中市を中心とした近隣地域社会の中でこれまで果たしてきた役割を再確認し、地域のニーズに応える事業推進のため、有為な法人職員を旺盛な就労意欲を持った専門性の高い福祉従事者として、さらに法人の次代を担う職員として養成します。

近隣地域の方々を対象に法人事業への理解を深め、障害者福祉の充実に向けて協力していただけるように、利用者、家族そして職員が法人を挙げて、地元町内会等のお力を借りして、毎年施設開放事業「にんな祭」を実施してまいります。

2. 法人内各事業所の組織体制の充実

本年度は、新型コロナウイルス対策の徹底を図りながら、ワクチン接種等による事態の鎮静化後に向け、現行の利用者支援の在り方や行事等を改めて見直す中での「新たな日常」活動を模索していくことを最重点課題としています。また、昨年度に引き続き、将来の法人の管理体制の基礎づくりのため、施設長および主任職に対する専門研修を行っていくとともに、すべての職員が当法人の定款、職員就業規則等の諸規則を遵守し、事業所ごとの垣根を超え、法人内の事業所を横断的、効果的かつ有機的に機能する組織を構築していくことについても本年度の重点課題といたします。さらには、毎年実施している労働安全衛生法施行令に準じた、定期健康診断、ストレスチェックをはじめとする職員の心身の健康に組織的に対応してまいります。

3. 職員の資質向上のために

昨年度に引き続き、当法人の基本理念の共通理解や各種規則遵守について改めて基礎からの法人全体研修を下記のとおり実施いたします。

- 管理職・主任合同の学習会の開催。
- 法人の基本理念の再確認、共通理解のための研修。

- 自閉症、行動障害のある利用者及び医療的ケアを含む重症心身障害者に対する専門的支援技術の向上を図る専門研修。
 - 虐待防止委員会が企画実施を担当し、人権尊重をテーマの研修。
 - 産業医による職員の心身共の健康教育、指導研修。
- また、必要と思われる外部研修への参加および職場内でのOJT研修等を積極的に推進いたします。

4. 新府中はるみ福祉園の竣工及び新規事業の開始

府中はるみ福祉園の本体建替え工事についてはアスベスト等により工期が延伸となってしまい、当初の開設予定の3月上旬から4月中旬に竣工、その後、東京都の検査等を経て竣工することとなりました。当該事業については、仮設の解体を含んでいるため、工事全体の完了は5月末としているところであります。そのため、仮設からの移転は4月下旬とし、新規事業である「東京都重症心身障害者通所事業（通称「じゅげむ」）」についても同時に開設することとなりますが、昨年度から検討・準備した新施設での支援の具体的方法や医療的ケア研修等ベースとして、円滑な移行を行ってまいります。

5. 職務標準書の試行

法人職員としての身に付けるべき資質や利用者への対応姿勢等を標準化するべく、「仁和会 職務標準書」による運用を令和元年12月から施行しているところでありますが、標準書の試行段階であるとともに、その評価基準の明確化が十分でないため、本年度予定していた理事会への提案については、1年間の検討時間をいただき来年度行えるよう推進してまいります。

6. その他

- ・業務執行理事およびコンプライアンス担当理事を中心に、法人の適正運営に取り組んでまいります。
- ・職場におけるハラスメントを発生させないことはもちろん、心身ともに健全な職場環境の醸成に取り組んでまいります。
- ・4部門がそれぞれに健全な経営をはかれるように、収入を左右する利用者の安定的確保をめざします。
- ・法人に働く職員たちが、自信を持ってその高い専門性を発揮して、将来に希望を託して仕事が続けられる職場づくりをめざします。